



知基第133号  
令和元年9月11日

在沖米国総領事  
ロバート・ケプキー 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



CH-53Eヘリコプターからの部品落下事故について（抗議）

令和元年8月27日午後5時30分頃、普天間飛行場所属のCH-53Eヘリコプターの窓が沖縄県東海岸沖に落下する事故が発生しました。

普天間飛行場所属のCH-53Eについては、去る6月に浦西中学校のテニスコートにブレードテープを落下させる事故を起こしたほか、平成29年12月には普天間第二小学校の校庭に窓枠を落下させる等の事故が多発しています。事故が発生する度に米軍は、徹底的な点検と事故の再発防止策を講じたとしておりますが、今回、同様の事故が起こったことは、米軍の再発防止策が極めて不十分なものであると言わざるを得ません。

事件・事故の発生時における通報体制については、速やかに通報することを、県は日米両政府及び米軍に対して、機会あるごとに求めているところですが、今回の事故の第一報は、発生から2日後の29日に行われており、強い憤りを禁じ得ません。

県としては、今回の事故の発生及び通報が遅れたことに強く抗議し、同型機の運用を1週間停止し、その間に徹底した原因究明と詳細な説明及び実効性のある再発防止策を講じるとともに、より一層、安全管理の徹底等に万全を期することを求め、併せて、事故発生時の連絡通報体制の検証、改善を早急に行うよう強く要請します。